

## 銚子市行財政改革審議会 会議概要

日 時：令和元年8月8日（木）午後1時30分～午後4時00分

場 所：銚子市保健福祉センター 2階会議室

出席者：委 員 大塚委員、堀本委員、岡田委員、野口委員、松本委員

銚子市 越川市長 島田副市長 石川教育長 安藤企画財政課長

鴨作秘書広報課長 宮澤総務課長 柴税務課長 宮内市民課長

石田社会福祉課長 山口子育て支援課長 伊藤高齢者福祉課長

石井健康づくり課長 笹本観光商工課長 浪川水産課長 飯島農産課長

古田都市整備課長 山口生活環境課長 北村学校教育課長

林社会教育課長 椎名水道局長 飯森企画室長 信太銚子創生室長

玉崎管財室長 島田人事室長 佐久間教育総務室長 井上学校教育室長

事務局 小保方財政室長 坂本主査 猪田副主査

傍聴者 市民8人、市議会議員8人 ほかに報道各社

資 料：令和元年度第1回銚子市行財政改革審議会

行財政改革大綱実施計画進捗状況一覧（資料1）

未収金の状況（資料2）

他市における経常収支比率の改善（資料3）

内 容：別紙のとおり

(別紙)

---

(市長)

お忙しい中、行財政改革審議会に出席いただきまして誠にありがとうございます。

銚子市では一昨年度2月に第7次の行財政改革大綱を作成し、昨年11月には深刻な財政危機に対応するための緊急財政対策をまとめ財政の立て直しに取り組んでいるというところ。急激な人口減少・高齢化という地域の重い課題にも直面しています。一方で、銚子市には日本一の水揚げを誇る漁業、全国有数の出荷額を誇る農業、水産加工業、醤油醸造業、観光産業、千葉科学大学などがあり、財政力指数も0.6を超えているという状況にあります。第7次行財政改革大綱に明記されているように行財政改革を確実なものとするためには地域の活力も不可欠であります。

本日は、行財政改革について進捗状況についても説明させていただきます。委員の皆様には率直なご意見・ご提案をいただき、それを今後の市政運営、財政の再建、市の活性化に活かして参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(野口委員)

本日はお忙しい中、お集まり頂き非常にありがとうございます。行財政改革審議会を始めたいと思います。第7次行財政改革大綱策定後、2年半経過し、計画期間の折り返し地点の行革審になっています。第7次行財政改革を成功させるために不退転の決意を持ってやっていきたいと思っておりますので何卒宜しくお願い致します。

最初に議題1「市の財政状況及び行財政改革の進捗状況」について、まずは市から説明を受け意見交換をした上で、未収入金対策について私の方から提案がございますので、それについて市の方から意見をお聞きする。また、大塚委員から経常収支比率の管理について説明・意見があるので、それについて意見交換したい。

それでは、まず、最初に議題1ということで「市の財政状況及び行財政改革の進捗状況」について事務局より説明を求める。

#### 【事務局説明】

それでは、「市の財政状況及び行財政改革の推進状況について」A4横版のパワーポイント資料に沿って説明します。

1ページをご覧ください。「一般会計決算状況の推移」について説明します。

平成27年度から平成29年度まで歳入は240億円台、歳出は235億円から246億円台で推移していましたが、平成30年度は、消防庁舎の整備や製氷工場建設費助成など、大型事業の終了に伴い歳入、歳出ともに減少し、歳入総額は230億7,511万3,950円、歳出総額は228億6,564万5,923円で、歳入歳出差引額は2億946万8,018円の黒字決算となりました。これは、昨年11月に、6億円を超える財源不足が見込まれたことから、緊急財政対策を策定し、収支の改善に取り組んだことありますが、財政調整基金1億2千万円の取崩しや、水道事業からの借入金の償還金1億1千万の繰り延べなどでどうにか収支を繕ったもので、依然として厳しい状況が続いています。実質単年度収支では、平成28年度以降、赤字が続いており、財政調整基金残高も2年続いて減少しています。地方自治法の規定によ

---

る剰余積立を加えた現在の基金残高は、3億1,932万8,303円で、目標とする標準財政規模の10%、約15億円には程遠い状況です。

2ページをご覧ください。「行財政改革大綱実施計画の進捗状況」について説明します。

実施計画では、114項目の実施項目を掲げ取組を進めていますが、改革の区分を、財政効果が期待できるものを「財政改革」、行政サービスの向上などに取り組むものを「行政改革」、財政改革と行政改革と両方の要素をあわせもつものを「共通」に分類しました。114項目それぞれの進捗状況は、資料1の「行財政改革大綱実施計画進捗状況一覧」にあります。本日は、評価を集計した、2ページの表により説明します。自己評価については、6段階に分類し、継続事業以外で目標を達成し完結したものの評価を「S」、目標どおり推進しているものを「A」、概ね目標どおり推進しているものを「B」、推進に努力を要するものを「C」、その他、理由があり実施計画を進められなかったものを「D」、改革に取り組むための検討を進めたが実施不可と判断したものを「E」としています。

まず、財政改革にかかるものは54件で、評価の件数内訳は記載のとおりですが、概ね目標どおり以上の「B」から「S」評価までが40件、割合でおよそ74%です。「E」評価の実施不可とした1件は、別添資料1の「行財政改革大綱実施計画進捗状況一覧」の7ページ、No.45「特定健康診査」で、これは被保険者に受診費用の一部負担を求めることは受診率の低下を招き、結果的には医療費の削減には逆効果となるおそれがあるため適当でないと判断したものです。行政改革にかかるものは、44件で、概ね目標どおり以上は29件、割合はおよそ66%です。「E」評価の実施不可とした2件は、同じく別添資料1の12ページ、No.78「児童発達支援センターわかばの広域連携の検討」で、わかばについては広域連携ではなく、指定管理への移行や民営化の可能性も含めて検討を行っています。もう1件は、14ページ、No.96「男女共同参画の理念に基づく管理職登用」で、管理職ポスト削減により新たな管理職登用が抑制される傾向が今後しばらく続くため、数値目標である課長職の女性登用20%、室長職の女性登用30%の達成は現状から困難であると判断したものです。管理職の数値目標は設けなくとも、男女共同参画についての啓発や、研修機会の確保などの取組は引き続き実施いたします。財政改革・行政改革に共通するものは、16件で、概ね目標どおり以上は9件、割合はおよそ56%です。実施不可とした「E」評価はありませんでした。全体で、概ね目標どおり以上は78件、割合はおよそ68%となりました。この結果を受け、「S」評価及び「E」評価のあわせて15件を完結とし、「A」評価から「D」評価の99件について、引き続き取組を推進することとしますが、特に「C」評価の29件については、対応方針の見直しを含め検討します。

3ページをご覧ください。行財政改革大綱実施計画及び緊急財政対策による財政効果額についてご説明します。この表は、歳入歳出ともに取組によって発生するものを財政効果額として表し、平成30年度までは実績から算出した財政効果額を、令和元年度以降は、平成30年度までに取り組んだことで、今後得られる推計上の財政効果額を、すべて平成27年度と比較して示したものです。

3ページは普通会計ベースの歳入についてですが、平成30年度の欄をご覧ください。行財政改革大綱による取組及び緊急財政対策等により発生した効果額は、平成27年度の決算と比較し、およそ2億1,200万円で、緊急財政対策による効果は令和元年度以降から財政効果額が得られる推計となっています。ただし、緊急財政対策上の計画と行財政改革大綱の実施計画と重複しているものについては行財政

改革大綱の実施計画上の効果額として算出しています。令和元年度以降は、およそ 2 億 1,750 万円以上の財政効果を見込んでいます。平成 29 年度の欄のうちふるさと納税については、マイナス 1,178 万円となっていますが、これは、平成 27 年度の寄附額から経費を差し引いた実収入 7,266 万円と比較し、平成 29 年度の実収入は 6,087 万円で、寄付金に対する返礼割合が増となり経費が増えたため、寄附額は増加したものの、効果額としては、マイナスとなったものです。

4 ページをご覧ください。普通会計ベースでの歳出ですが、同じく平成 30 年度の欄で説明しますと、行財政改革大綱による取組及び緊急財政対策により発生した財政効果額は、歳入と同様にそれぞれの計画と重複しているものは行財政改革大綱の実施計画上の効果額として算出しています。主に、人件費・公債費・物件費や特別会計等への基準外繰出しの削減によっておよそ 6 億 5,300 万円の財政効果があり、令和元年度以降は、行財政改革大綱実施計画による財政効果額に上乗せして緊急財政対策による事業の休止などの財政効果額が発生します。平成 27 年度と比較して、令和元年度は、およそ 9 億 4,190 万円の財政効果額が発生すると試算し、令和 2 年度はおよそ 10 億 3,220 万円、令和 3 年度はおよそ 12 億 6,560 万円の財政効果額が発生するものと試算しています。

5 ページをご覧ください。特別会計及び企業会計の財政効果額です。同じく平成 30 年度では、歳入では、行財政改革大綱による取組により発生した効果額は、平成 27 年度の決算と比較し、およそ 2 億 6,200 万円で、令和元年度以降も同程度の財政効果額を見込んでおり、歳出では、行財政改革大綱による取組により、主に、物件費の削減、補助金の減額・休止又は廃止、健全な運営の確保による削減によって平成 27 年度と比較し、およそ 10 億 5,200 万円の財政効果があり、令和元年度以降も同程度を見込んでいます。

6 ページをご覧ください。令和元年度以降の財政推計についてです。令和元年度は、現時点での見込みで、実質収支はおよそ 2,863 万円ですが、市税や地方消費税交付金など不確定要素があるため、引き続き収支改善の取組が必要であり、令和 2 年度には、財政調整基金を全額取り崩したとしても 7,900 万円の赤字が発生する見込みです。令和 3 年度以降については、緊急財政対策で見込んだ年間 7 億円から 8 億円の赤字からは改善したものの、毎年 4 億から 5 億円程度の赤字が発生し、赤字が累積していくものと見込んでいます。この推計は、年々人口が減少していく中で、市税収入や交付税の減収を見込んだものです。そして、令和 2 年度には広域ごみ処理施設建設の負担が最大となり、予算規模も膨らみますが、令和 3 年度には、国勢調査の結果が反映され、更なる交付税の減少を含め、予算規模の縮小は避けられません。このほか、定年退職による職員の減少も想定されることから、人員配置も含めた施設や事務事業の見直しを進めていく必要があるものと考えています。

7 ページをご覧ください。「決算見込による赤字見込額の推移」では、緊急財政対策前は令和 3 年度には累積赤字額が早期健全化基準ラインの 18 億 8,800 万円を超え、22 億 5,900 万円となり、令和 4 年度には累積赤字額が、財政再生基準ラインの 29 億 3,700 万円を超える 30 億 5,900 万円となる見込みでしたが、行革大綱実施計画や緊急財政対策に取り組んだことにより、緊急財政対策後では、令和 5 年度においても、早期健全化ラインを下回る見込みです。とはいえ、標準財政規模が下がった場合、早期健全化基準のラインも下がりますので、決して安心できるものではありません。推計上は、さきほど申し上げたように令和 2 年度に財政調整基金を全額取り崩したとしても、7,900 万円の赤字が発生し、令

(別紙)

---

和 3 年度以降は赤字が累積する見込みですが、早期健全化基準を下回れば良いではなく、各年度における実質収支の黒字化を目指し、行財政改革に取り組んでまいります。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

(大塚委員)

今、ご報告いただいたことに関して、とにかく、一番、最後の 7 ページ目のことをきちんと考えなければいけない。いろいろ説明があったが何をどう言おうが、結局赤字になっている。緊急財政対策で令和元年度、令和 2 年度、ある程度その赤字の発生を抑えられたとしても、令和 3 年度以降、明らかに赤字が増えている。それも年間 4 億ずつ赤字が出ることを解消しない限り銚子市の財政は立ち直らない。緊急財政対策というのは、ある意味凌いだだけで、その発想を完全に变えていただく必要がある。凌ぐという発想を根本的に変え、財政構造を基本的には全部作り変えて行かないと銚子市は立ち直らない。その意志を持っていただく必要がある。

最初の市長の挨拶にあった点の中で非常に気になった点で、財政力指数 0.6 あるという話があったが、財政力指数 0.6 は高くありません。なおかつ、そもそも財政力指数は、計算で使われているのは人口や面積からこの分だけ必要であろうと総務省が計算している金額であって、財政力指数ってというのは、それぞれ団体ごとに必要なお金に対して、税収がどれくらいあるかという割合であり、そこで使われている銚子市の必要額は、現実に銚子市が使っているお金ではない。なおかつ、銚子市は人口が減っているから、国が、銚子が必要なお金って年ごとに減らしている。そこが減っているのだから財政力指数は維持できるのは当然。今、お話しした銚子市の国が必要であるとみなしている金額が 118 億で、これが基準財政需要額というもの。それに対して、銚子市は現実に日常的に業務に使っているお金は 143 億ある。その段階で大きく差があって、そこで言ってみれば、国が必要だと言われているお金以上に相当に大きなお金を使ってしまう。これが実情であり、全然余力がない。そのことを前提に、この後の改革を考えないことには銚子市は立て直らない。どうも銚子市は凌いでいけばなんとかなると思われる部分が多いような気がする。昨年段階で、緊急財政対策に一度なってしまったのであるから、根本的に立て直さないと作り直さないとダメで、そこを意識として持ってください必要がある。特に財政状況から言えばそこははっきり言える。その点、よろしく願いたい

(市長)

大塚委員のご指摘しっかりと受け止めさせて頂きたいと思います。財政力指数が決して良いということをお申し上げたかったのではなく、地場産業としては、しっかりした都市であるという、本来の部分をもっともっと力を引き出して行こうということでありましたけれども、財政に対する認識の甘さという部分であればその通りであるかなと思っている。また、赤字基調が当面続くというのはあくまで凌ぐという姿勢ではなく、根本的なお金の使い方財政構造の見直しということはしっかりと認識していきたいと思っており、また、そういった観点で今後の行財政改革に取り組んでいきたいと思っている。

(野口委員)

この最後の7ページは、以前、私が分かりにくいということで、このような表を作っていた。先ほどの説明の中で標準財政規模というのはまず146億であることを皆さんに認識していただきたい。それに対して20%赤字が累積すると財政再生基準を超える。12.8%、約1/8で、健全化になるというのがわかりやすいようにビジュアル的にこのような表を作っていた。広報に特に説明を入れて市民にオープンにしていきたい。依然として緊急財政であると言うにもかかわらず、なおかつ緊急財政内容について、実効性があるのか様々な意見がある。実際にこれより大きな赤字が発生するということは考えることからこれは絵に描いた餅にならないようにしていただきたい。標準財政規模は、平成29年度に147億3000万、それが、今回146億8600万、平成29年度からだいたい5,000万円相当落ちており、毎年5,000万ずつ落ちていくということは、このラインがだんだん下がり、行財政改革の折り返し地点に来ていることから、実行者レベルで、やはりもっと行財政改革をしていただきたい。

(岡田委員)

累積赤字見込額の推移を見て、令和3年度の早期健全化基準ライン、当初よりクリアしているが、実際、4億の赤字となっているので、結局3年先送りしたってということになる。表の健全化基準ラインは上下するであろうが、まず、上に上がることはないと言うのは、今の状況を見ると考えられる。状況としては、非常に将来大変な状況になり、事務方の、かなりこの緊急財政対策をかなり考えてつくられたと思うが、これだけでは3年、4年後、非常に難しくなる。そうするともっと大きな物がある程度改革していかなければならなくなる。前回の最後に言いましたけれども、やはり医療とか教育とか非常に聖域として切り込みづらいのは分かるが、やはりそのことをすぐにやるわけではないが思い切って検討せざる状況に来ているのではないかという気がする。例えば病院にしても、以前に比べてだいぶ努力の結果、持ち出しは減っているが、将来このままいけるのかどうか、そして、また旭中央病院との関係もある中で、もうすでに中央病院の前の再開発では病院とかリハビリとかそういうのを建てるという計画の一部も出ている。そういういろいろな情報を取りながら銚子をどうして行くかこれはもう本当にスピード感をもってやらないと間に合わなくなるような気がする。それと教育は、これも釈迦に説法で、十分検討されていると思うが、子供達は完全に急激な速度で減っていき、待ってられない状況だと思う。スピード感をもって結論を出していかないと間に合わないかという気がする。

(野口委員)

議題1「市の財政状況及び行財政改革の進捗状況」についてはその他の部分で言っていたいて構いませんのでこれまでとし、次に、支出の方は、話題になっているが、収入を上げるということも大事であるので未収金対策について伺う。

(別紙)

---

(柴税務課長)

未収金対策のここ近年の進捗状況ですが、まずは徴収の一元化についてご説明致します。市の持っている債権の中では発生から消滅まで3通りありますが、調査権限、あと滞納処分、あと差し押さえとか、裁判所を通さず直接できるかという点で大きく二つに分かれる。

徴収の一元化ですが、これは長年にわたって私債権という強制徴収できないもの、あと税務より強制徴収できるもの、その両方を検討の対象にし、強制徴収公債権と言う、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料そういったものを一つのくくりとして進めてきた。これには、また内容として二つ方法があり、一つには事務自体を各課に今、保険料の徴収の人員配置、班があるが、それを一つの課、あるいは室にまとめる方法では、収納事務の効率化を含めたもの。それともう一つは困難事案、そして強制執行という今もお伝えした差し押さえとそういうものが必要になる物を一つの所でまとめて処理すると言う2つの方法がありました。困難事案がひとつ、事務の一元化と言う意味での収納事務の一本化につきましては検討しましたが、人員配置等を今、各課もそれだけが専門でなく兼務で職員が配置されている中で、全体の職員配置の中で1課シンプルに集約するというのは叶わなかった。今、現在の人員配置でできることで、税務課債権管理室の方で公権力とで強制徴収できるもの、差し押さえできるもの、その困難案件を一元化して移管による徴収の作業を行なっている。そしてもうひとつの困難事例以外の調査とかそういう権限があって、お互い国保サイド、税サイド、それぞれ調査権限に基づく色々な情報があり、特に財産とかそういう部分の情報はお互い照会かければ融通しあうことは可能なことから、これを効率よく情報自体を共有化するというそういった利用をしている。

(野口委員)

未収金の状況でトータル的には平成30年度10億5千万ですね。今、その話の中で債権としては主なものは強制徴収債権である市税。私債権ということで市営住宅使用料など、債権毎に強制執行ができるか、要するに他の処分、あるいは私債権などで区分されていると理解してよろしいですか。

(柴税務課長)

その通りです

(野口委員)

債権の発生から消滅までの中で、強制徴収公債権と非強制徴収債権の内容でこれについての徴収をどうするかということですね。

(柴税務課長)

その通りでございます

(別紙)

---

(野口委員)

現在の強制徴収債権につきましては法律がありますから強制徴収で確保できるでしょうけれども、ふたつ（非強制徴収公債権・私債権）はできないということです。非強制徴収債権は裁判所を通す必要となるので、例えば 連帯保証人とかですね、あるいはクレジット会社を介入して債権回収をするというのは考えているのか。

(柴税務課長)

連帯保証人につきましてもこれは発生した段階で連帯保証人がつくような、例えば契約によるものであればそういった必要はあると考えている。責任についてはかくたる連帯保証人、法的根拠となるような連帯保証人とか揃えているものはございません

(野口委員)

この未収入債権のうち、一番大きな強制徴収債公債権の中の市税は固定資産税が一番多い訳ですが、これについての回収を早急に図るとというのが一番大事だと思うがどう考えているか。

(柴税務課長)

固定資産税につきましては、共有している物件などは連帯納税義務もあり、過去にはその辺の整備ができてなかった。特に相続人の場合、死亡して相続人の場合は、相続人が何人もいれば、これに連帯納税義務を課して、そして回収するという方法を。あるひとりから納付がなければ、他の相続人あるいは連帯納税義務がある方から回収するという作業は進めている。

(野口委員)

私債権についての訴訟手続等を通じるには、法的には債務名義があって初めて強制執行をかけられる。実際に裁判となると債務名義を得ても、その後、また別の回収作業に手続きをかけても取れないというのが、現実の話で、できればそこまでいかない段階で回収できるようにするのが大事。あと、先ほどのお話の中で徴収の強化を問われていながら、人員が足りないなどから一元化できなかったと言う理由の文言が書かれており、中小企業で 20 人や 30 人の人員しかいなければ、そういう理由は立つであろうが、500 人もいる組織の中でそういう話が出てくるということはおかしいかと私は認識をした。理由付けにならないのではないかとということで、その辺はどのようにお考えですか。

(柴税務課長)

ご指摘の通りとは思っております。ただ、限られた人員の中でということであれば 限られた人員でできる最大の方法を模索しなければならないとそういう意識でおります。

(野口委員)

広報で強化月間というのを 4 ヶ月程度行っているようですが、例えば 1 年間強化するとか、そうい



(別紙)

---

う内容で広報にも、あるいは収入未収金がどれだけあるか、あるいは強制執行をかけるなど、そういう文言を開示していくのは大事だと思う。もちろん生活困窮者とか社会的弱者が納付できないのは仕方がないが、納めている方の公平感が大事だと思いますので、これはすべての私債権、強制債権とか私債権とか全てに関連しますが、やはり納めている方を重要視していただきたい。社会的弱者とか生活困窮者以外の方については、やはり回収を図っていただきたい。

(柴税務課長)

回収するのに関しては確固たる姿勢で挑みたいと思う。徴収強化月間という経緯は、私の記憶では平成 25 年度に当時、財政再建への全庁的な取り組みとして、広報による市民への納税意識への呼びかけとともに、職員の意識改革かねて、管理職員による市税の臨戸徴収を実施してきたことがはじまりと記憶している。のちに市税以外の未収金と併せて、当時は部制でしたので、所管課だけでなく部単位で協力しながら徴収、電話催促などを実施した。そして平成 30 年度には部制廃止とありましたが、引き続き旧部単位で実施し、それまではある意味キャンペーン性という意味で、12 月から 3 月に大々的に周知してきた。逆に効率的にと考えるとその時期だけにわざわざという、それ以前もっと前の月あるいは通年行うべき事業もあることから、その期間に囚われずそして部署ごとに効果を考えてスケジュールとし、昨年度につきましては通年通り徴収強化月間として行った。ただ現在では、一時的なキャンペーン的なものから、通常業務の範疇として定着してきたものと認識しており、引き続きこれにつきましては、各課だけではなくて、人が足りないとなれば連携して、もっと広い範囲で引き続き行いながら進めていきたい。

(大塚委員)

課長の説明を伺って、一般的な話しか出てこない。やや過激なことをお話するが、銚子市の場合、徴収率が 1%上がって 8 千万になる。先ほど申し上げたが、問題なのは、マイナス 4 億です。単純に言えば 5%増えれば、消えてくれるはず。今の徴収率 92.8%が 97.8%になっても、極端に高くない。確かに色々な構造の違いはある。お聞きしたいのは何で銚子の徴収率が低いのか。確かに、社会的弱者はいるので 100%にはできない。できないと言ったらおかしいが、そこは難しいのは確か。でも、それ以上に銚子の徴収率は低い。なぜ銚子が低いのか。銚子として何をするのか、先ほどのお話の通り徴収期間を広げる、強化するとか、つまり一般論として徴収率を上げるためにどうすればいいのかという対策は出てくるが、銚子市として徴収率が低いことに対して、銚子市としてどう対応するのかという話が見えてこない。何で銚子の徴収率は低いのか。どういう風に分析されているのか。そこをもし分析しているものがあれば教えていただきたい。

(安藤企画財政課長)

市民税の方であれば 現年度だけですけれども、平成 30 年度で 98.5%の徴収率となっている。これに対して固定資産税の方は 97.79%と市民税よりも固定資産税の方が低くなっているというような形のものが見えてくる。所得に対するものというのは、一定程度の賦課に対して徴収がなされるが資産だ

(別紙)

---

けをお持ちになり、どうしても所得収入のほうが得られない方に、そういった傾向が見られるのではないかと。この点がどうしても徴収率の方が上がっていかない理由のひとつかというふうに思っています。

(野口委員)

近隣の市町村との差はどうか。旭市とか香取市とか、3ポイント程度、銚子の方が低く、近隣との差が出てくるのは。少なくとも近隣と同じくらい、それ以上でないとしても財政状況が悪いのに、その辺はどのようにお考えですか。

(安藤企画財政課長)

さきほどは現年度の徴収率でみたが、滞納繰越分まで入れた形で、近隣と県内との比較になりますが、銚子市が28年度92%であったのに対して、匝瑳市は89.2%、旭市は88.6%ということで、近隣もやはり同じ東総地域を含めて太平洋側では、比較的、税の徴収率が低い傾向にある。都市部の方は特別徴収などにより、徴収率が上がりやすい構造になっていることに対して、やはり東総地域は特別徴収という制度で徴収できているのは低いと傾向にあらわれていると思います。

(野口委員)

国保はどうでしたか。

(宮内市民課長)

今、手元に近隣市の数字を持っていませんが、近隣の旭、匝瑳と比べますと、現年度だけ見れば2ポイント程度低かったかとは思いますが。ただ、現年・滞納を合わせますと、銚子の方が高い状況にはあります。30年度につきましては、この資料2にあります通り、数字の方は1ポイント以上改善しておりますので、そういった意味では旭、匝瑳に近づいているのではないかと思います。

(野口委員)

歳出はこれ以上カットできないとなると、収入を取っていかざるを得ないので、大塚委員のお話の通り、市税の徴収率が1ポイント上がるだけ8千万違うわけで、その辺だいぶ違ってくると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、大塚委員からご提案がございますので 経常収支について考えたいと思います。

(大塚委員)

先ほど既に発言させていただいているが、私の理解では銚子市の最大の問題はお金を使い過ぎていることにあるという考えです。入ってくる以上に、お金を使っている。賄いきれなくなり赤字になる。いうまでもありませんが、そのお金の使い方、入ってくるお金を増やすことも必要ですが、使い方を考えていかなければいけない。その時に参考になる団体を一つ紹介させていただきたいと思う。

---

それが資料としてお配りいただいた大分県臼杵市ですが、私が専門としている公会計ではかなり先進的な取り組みをしている団体です。実は人口が4万ほどで銚子の3分の2ほどですから、それほど大きなところではありません。ただ、かなり共通点があり、まず港町で、臼杵港という港があり、それからフドーキンという醸造業がもともとあり、産業的にも醸造業、漁業、造船、それから観光にかなり力を入れて観光開発をしている。類似団体としては別になるが、かなり共通点のある団体です。ここが非常に意味のある取り組みをしてきたところです。なぜ、臼杵市が公会計の改革に取り組んだかというと、経常収支比率が一時期、全国の1,800ある団体の下から7番目まで落ち込みました。夕張の後、破綻するのではないかと言われた。そこで臼杵市が最大の努力したのは、なんとしてもその経常収支比率を改善しなければいけない、経常収支比率というのは、日常的に入ってくるお金に対して日常的に出ていくお金の割合で、経常収支比率が高いということは余力が全くないということになる。そういう余力がない状態を、実際に改善を実現してきた団体です。一つ目の図の中で、経常収支比率の平成13年からの変化を書いてあるが、平成10年代の頃は、全国平均に比べると経常収支比率が高い、一時期は99.6%、100%近いわけで、経常収支比率が100%というのは余力がないという。そういった中で、全国平均は全体として上昇傾向にあり、8割台80%台、平均で9割超え、これはもうどこの自治体でも経常収支比率が上がってしまい余力がなくなっている実情がある。そういった中で、臼杵市は全体として下げて行こうということに成功している。高い水準であったものが、まだ平均よりは高いが、一番ひどい時1,800あるうちの下から7番目という時から見れば、非常に状況が改善されて、ある程度やりくりができる状態になってきている。平成28年度を見ると臼杵市の経常収支比率が若干高かったりするが、それにしても全体としてやや赤い点線、全国平均が少しずつ右上に上がっているのに対して、臼杵市は下げてきている。臼杵市がどうやって経常収支比率を下げてきたのか、ということで、臼杵市が行政経営システムというものを導入してきたというのを、紹介させていただきたい。紹介したというよりも、銚子市においてもこういうものを考えていけないといけないということの例としてあげさせていただきたいと思う。結局、臼杵市が経常収支比率を下げるために何をやったかと言うと、単純に支出を切るというだけではだめで、業務そのものをしっかり無くさなければいけない。経常収支比率を下げるためにお金のやりくりをするというよりも、業務そのものを全体として見直して、無駄な物なくしていこうという取り組みをするための行政経営システムというものを作り上げて運用している。行政経営システムというのは、基本的には事務事業評価がメインになり、実際にやっている事業を、しっかり評価し、そしてある意味、今までやってきたから今後もやるという考え方は取らず、常に一つ一つ続けるべきかどうかを計画的に評価し続けるという仕組みです。さらにそれに関して単純に歳入歳出額で見るのではなく、バランスシートつまり特にコストで、支出ではなくてどれくらい人を使っているのかあるいはどれくらい施設を使っているのか、という数字を重視する。臼杵市というのはコストによる評価、コストって言うとコスト減らせってことになるのですが、そうではない。コストというのは、人をどれだけ使っているのか、施設設備をどれほど使っているのかがわかる。臼杵市というのは予算査定、事務事業評価から予算策定すべてコストベース。臼杵市では全職員にコスト教育を徹底している。新規採用した職員に対しても丸三日かけたコスト教育により、全職員がコストを意識し、そして全てコストに基づいて説明でき、そのコストが無駄になっていないかということと言える

(別紙)

ようにする。それもさらに単年度で考えるのではなく、五カ年計画のような中長期的な視点から見てコストがきちんと活きていることを説明できるようにする。また、そういう視点から評価し、さらに事務事業評価と施設をきちんと結びつけていく。銚子市において施設の問題もかなり大きくなっているが、それを単純に面積の問題とか老朽化の問題として捉えるのではなく、施設を通じてどのような行政サービスを住民に提供していくのかという、行政事業の一環として施設を捉え、それを見直していく。そういった見直しを、結果に基づいて最終的に評価したものを予算編成に結びつけていく。問題はお金のやりくりなのですが、単純にお金のやりくりではなく、その自治体で住民に対して何をしていくのかというのを、常に継続的に評価し続けて、そしてその中で無駄がないかどうかを判断していく。その無駄は省くことによって、余計な支出を減らしていく。まず、銚子市においても、今後、対策を考えていかないといけないのですが、私が危惧するのはそれが単純にお金のやりくりの問題、支出を削りやすいところを削るという形でやってしまうのが問題であって、結局、銚子でやらなくてはいけないのは、銚子が銚子市民の方に何をやっていくのかの抜本的な見直しです。それをしっかりやらないと、それを現実に行われているかと言うと、どうもその部分がまだまだ遅れている。そこをしっかりと見直して、その上で無駄のない行政活動することが、財政の立て直しになる。そのためには、今やられていることを全面的に抜本的に見直さないといけないし、それも施設との問題を含めて先に申し上げたように、どういう風に市が、どのように市民に対して提供していくのか。今までやってきたものは、当然それは維持した方がいいのかもしれない。また行政サービスを受けていた市民の方からすれば、それは当然、今後も提供してほしいという意見もあると思う。全面的にそれを続けられる状況ではないわけですから、そこをしっかりと見直していく。だからこの場合にも、市民委員会が、市民アンケートがしっかりとシステムの中に組み入れている。市民の方に本当に要るのか、また、その削ることに対してちゃんと理解してもらうかどうかということをしながらか、業務の改革をする。手間もかかるし、時間もかかるが、これはある意味しっかりとこの分野を、たとえ回り道のように見えても、しっかりとやっていかないと抜本改革にならない。これをやるのは、財政課だけではできない。市が全体としてやっていただかないと、このシステムは動かない。だからこそさっき言ったように臼杵市というのは、財政課職員以外の全職員にコストを徹底しているのです。そうすることによって効率化が上がってきている。こういった事例があることも踏まえて、銚子がこれからどういう風にやっていくべきから考えていただきたいということでちょっと紹介をさせていただいた。

(野口委員)

銚子市の場合、経常収支比率 94.1%、平成 29 年度ですね、地方平均が 92.5%で、全国平均 92.8%です。まだ銚子は高く、硬直化が進んでいると言う。あとお聞きしたいのですが公会計財務 4 表、これは銚子市の場合は平成 27 年がインターネットに載っていますけれども平成 28 年がまだ出ないのですか。

(事務局)

新しい違う所に、載っています。

(別紙)

---

(野口委員)

例えば、いろいろな施設がある銚子市の場合、ここは人件費がいくらかかって、維持費、ランニングコストがいくらかかるのか。そして、ここがどのくらい使用している方がいて、一人あたりいくら位かかるのか、あるいは月いくらかかっているのか、そういったものを管理していただき、それが高いか低いかが市民が判断することでしょう。つまり、これだけのコストがかかっている施設があってはいけないのではないかと。これだけコストがかかってもいる。そういう情報開示をしていただきたいと思う。常に市民がコスト意識を持つことが大事だと思いますが、いずれにしてもそういったコスト、これだけのお金を出して行政サービスを、そういった市民に対する提供。そういうものが正しいのかということを確認するためにも、ぜひ情報の開示をお願いしたい。

(市長)

人件費を含めた総コストは事業仕分けを、平成 25 年度から 27 年度まで行いまして、その時には事業ごとの事業シートというのを作り、全て人件費を含めた経費を含めた総コスト収支というのをすべて表で作りました。その後、28 年度以降、途絶えてしまっているということから、改めて事業評価という意味でそのシートが必要だと思います。

(大塚委員)

その事業シートは細すぎる。事業シートごとに人件費とかを出すにしても、配分の仕方がかなり一時的な計算になってしまう。これは私の意見になりますが、人のコストというのは、人員配置の計画に結びつかないといけない。今、銚子市で人員配置はどういう単位で考えられているのか、それが部局ごとに考えられているのだったら、部局ごとの人のコストにしないと。実際にそれぞれの部局でどれくらいのコストが生じているのか、それとそれぞれの部局ごとがいろんな事業を通じて、提供しているサービスが折り合っているのかどうか。もし、折り合っていないとすればどういう部局が少ないという事がはっきりとしてくれば、人員配置計画に繋がる。だから単純に細かく事業を分ければ役に立つのではなくて、現実に行われている人の問題を取り上げるなら、人の配置を決めている単位とコストの単位を一致させないといけない。施設に関して言っても、施設設備のまとまりがあるはず。そういったまとまりごとに見て、その分野にお金を使う。正直、銚子市の場合、学校のコストがすごく大きい。そういうのを考えると、教育分野それと意外と人のコストはわりと消防が多いみたいです。これも実情を見てないから分からないのですけれども。銚子市において人の配置や事業を考える単位があるはずなので、それはけして一つ一つの事業で考えているというよりも、分野ごとに考えるはずで。その分野ごとのコストを見ていただいて、そしてそのコストがちゃんと説明できるものであるかどうか、大きすぎないか、少なすぎないか。少ないということもありうる。コストが多ければ減らすという話は単純すぎる話で、必要な業務に必要なコストが生じるのは当然で、コストが大きいなら大きいことを説明できるかどうか、説明できる単位のコストというのを使っていく必要がある。事務事業シートのコストよりは、たとえば人のコストであればほんとに部局別のコストの方が役に立つと、そういったものをちょっと考えていただけたらと思う。

(別紙)

---

(市長)

事業仕分けの時のシートというのは、細分化されたシートで、人件費もある意味では按分し、これは何人分だろう、何分の1人分だろうというようなことで立てたシートでございます。事業分野ごとのコスト、それと市民に必要なサービスとそれに見合ったコストであるかどうかということの、大塚先生がおっしゃった視点で、もう一度コスト事業の評価見直しというのを構築していきたいと思います。

(岡田委員)

いろいろ資料がわかりづらく、人でやると一番分かりやすい。例えば先ほど資料を見せていただいたのですが、消防職員の数で言えば銚子が111人、ちなみに臼杵市が64名、これは4万と6万との差で、どうしてこういう差が出るのか、そのへんのなぜかというのを考えなきゃいけないと思っている。その方が我々もわかりやすいです。学校もしかり、建物もこのくらいあって、どのくらいの生徒がいるのか、そういう数でわかるような、そういう示し方をさせていただくといろんな意見が出てくると思う。

(市長)

消防につきましては、三つあった分署を二つにして人員の削減を図っているところであるが、働き方改革ということで、残業時間の制限などもあり、必要な人員であると。比較はしておりませんが、県からも合理化するべきだという指摘もあります。もう一度分析をして、消防のあり方についてもきちんと、しかし防災力が低下するという事であってはなりませんので、比較をしてみたいと思います。

(野口委員)

ぜひその比較したものを公表していただきたいと思います。

[ 10分休憩 ]

(野口委員)

審議会を再開します。

最初に、学校、小学校について進めていきたいと思います。前回の行財政改革の小学校の時に思ったのですが、小学校は地域の要だということ。また、災害時には避難所の役目もあったりします。銚子市の現在の出生率で、平成30年は207人、28年は257人、25年が330人とかなり激減している。小学校の統廃合については、中学校が終わってからという話をお聞きしているが、小学校の統廃合についてどのような状況になっていますか。

(北村学校教育課長)

小学校の統廃合につきましては、今お話にあった通り中学校の再編が終わってからということでしたが、将来の児童数減少を鑑みまして、教育委員会の中で検討を始めた。豊岡小学校につきましては複式学級が複数あるという現状ですので、地域の保護者のみなさんとこれからの豊岡小学校について

(別紙)

---

どう思っているか、どういう考えを持っているか、お話を聞く機会を持ちました。今後は、複式学級が発生したところについては検討を始めると教育委員会の中ではなっている。

(大塚委員)

複式学級になったら検討を始めるということは、一学年一クラスでは検討しないということなのですか。

(北村学校教育課長)

現時点ではそういう感じになっています。

(大塚委員)

千葉県の団体は、ほとんどの小学校が一学年一クラスしかない自治体ってあるのですか。銚子市の小学校が一学年一クラスしかないのですよね。どの小学校も。

(北村学校教育課長)

複数ある学校もあります。

(大塚委員)

でも、大部分が一クラスですよ。資料を出して頂いたと思うのですが。

(北村学校教育課長)

一クラスが多いです。

(大塚委員)

最初の方で、基準財政需要額という専門用語を使いましたが、国から来るお金の基準になる部分は、当然、国も小学校費、中学校費の面倒は見てくれている。ただし、それは生徒数ですから実際の数字を見ていくと毎年減り、確実に減っています。ところが市が負担しているのは施設の方のお金なので、生徒数が減ってもそう大きく減らず、どんどん持ち出しが増えている。学校に関していうと、学校は三つの役割を果たしていると思う。一つは当然教育。それからもう一つが地域の核。それから防災にあたっての避難所、それが必要なのです。ただ、その例えば避難所ってというのが本当に学校でないといけないのか、避難所という部分があるのは必要です。市民の安全のために必要です。でも避難所がなければいけないから、この学校がなければいけないという言い切れるものなのか、避難所という、その先、市が果たすべき役割が果たせればいい。それを学校がそのままやり続ける必要があるのか。それから地域の核というのも、それは学校があった方が地域の核があると思います。しかし、果たして学校がそれを担う必要があるのか。教育に関して言えば、当然生徒数が減っている。端的に言えば、さっき言ったように銚子は金がない。今10いくつある小学校を維持できるのか。それは理

(別紙)

---

想的には教育である以上は、手厚く教育が各地にあった方がいいのかもしれませんが。そこは現実には銚子市が維持できるものの範囲を考えないといけないわけで、どうもお話を伺っていると、まだ何年もかかるような話に聞こえるのですけど。先ほど資料に出ているように、3年後には4億の赤字です。今のままだったら、まだ4億の赤字で、毎年4億の赤字となります。その赤字の一つの理由としては、学校の費用がある。学校だけではないですが、見直しができるのはせいぜいこのあと1年くらいで、今回の緊急対策でかせぐのは1年くらいしかない。この1年の間にやらないと、結局、ただ先送りしているだけで、また昨年 of 年末に近い状態に2年後なります。もっとペースアップをしないと。なおかつ、現実問題として確かにそれは地域の方にしてみれば、自分の地元の自分が卒業した小学校がなくなるというのは抵抗があるかもしれない。それができるかできないかをしっかりちゃんと打ち出していけないことには、本当に銚子の財政は破綻する。借金で破綻するのではなくて、支出で破綻する。歳出で破綻する。銚子は今お金を使い続けているから、使いすぎているから厳しくなっている。そこをもう少しスピードアップして考えていただかないと。教育の重要なのは十分わかるが、それで済む問題ではないと。教育委員会だけの問題ではない。これは、市としてしっかり他の分野との連携を図りながら、負担をどう減らしていくのかというのを考えていけないといけない。

(松本委員)

今お話聞きました学校の統廃合というのは、どちらかと言ったら学校の先生達あたりから、学校でもっと良い教育をしたいという考えが多いと思う。ですから学校を統廃合して、効率よくやっけて行くというのは、今大塚委員の言われた通り、教育委員会だけではなくて他の部署が中心になって進めていくべきものではないか。

(安藤企画財政課長)

財政室の立場からお話しさせていただきます。

教育委員会の方での考えはあるのですけれども、うちの方からでは子供達の十分な教育を提供するための施設、小学校で12ありますが、これからそこに投資して12個分の財源に余裕があるかと言ったらそれは厳しいと思っている。子供達に十分な教育環境を提供するためにも統廃合を考えなければならない、適正な規模というものを維持していかなければならないと思っている。あともう一点、学校の方なのですが、交付税は児童生徒数の他に小中学校費と学級数と学校数という測定単価がありまして、一ついえばおっしゃられる通りで、児童数に対する今年度の交付税は単位費用が上がってあまり減ってなかったりしますが、学級数は小学校だけで1千万円程度、だんだんそういったところで交付税が絞られてきているのはおっしゃる通りなので、そういった形であれば十分な施設の整備を考えると、学校の適正な規模、あと先生が教える規模での適正と言うところと、教育環境という施設という意味での適正な規模というのを改めて考えていかなければならない。それを早いうちに手を打たないといけないと思っている。



(別紙)

---

(石川教育長)

先ほどの大塚委員の方からご指摘があった通り、人口の割に学校数が多いというのは現段階から見ても小規模校が多いので事実。教育を預かる者としては、まず子どもたちの登下校、特に小学校の場合は1年生から6年生までおりますので、当然、統合した場合には、足の確保、安全を確保した通学手段を確保しなければならない。また一クラスの子供達の数も、教育を考えた時の児童数にしなければならない。さまざまな要因を考えながら統合を現在考えているところでございます。また、地域性もあり、この財政状況の中での、統廃合が是非とも必要な判断であれば、教育委員会と一緒にできるだけ早く進めていかなければならないかなと考えている。現在、我々の立場とすれば、まず全体として子供たちの健やかな健全育成のためにどういうふうな学校教育が必要なのかということで今考えているところ。

(大塚委員)

まさに今、教育長さんが言われた事は、教育として考える立場なのでごもっともです。通学の問題があるのがわかります。でも、例えば千葉県の君津市では統合してバスの代替を整備したようなケースもある。地域的には、例えば静岡県の伊豆の方は集落と集落の山に隔たれてありますから統合したくてもなかなか出来ない事例、環境がありますが、銚子はそこまでではないと思う。アップダウンはあるかもしれませんが、地域ごとに山を隔てているわけでもない。確かに言われたように通学を考えれば、広域化することによって生徒に通学に負担が増えるのかもしれない。しかし、だからといって時間は限られていることをやはり教育委員会の方には理解していただきたい。さっき言ったように3年後には4億の赤字なのです。何度も言いますけど。それを教育だからといって、最終的には、もし4億の赤字が出て、さきほどの令和3年、5年の段階まではまだ良いですが、その後、健全化判断基準を超えてしまえば、健全化団体に指定されてしまう。そうすると財政再建を最優先とした予算策定しなければならず今と同じ状態になります。強制的に学校数を減らさせられるその前に、自主的にいい形でやめるのは今のうちだけなのです。そこをしっかりと認識していただきたい。確かに一般論と言うか理想像としては、通学の負担は小さいほうがいい。それから教育の規模というのものもあるかもしれない。でも一クラス40人、何クラスとやっている学校はいっぱいあるわけですから。それは少ない方が一人一人の生徒さんに対する目が配られていいのかもしれない。それが言えない状態が今の銚子市なのです。そこをしっかりと意識していただきたい。銚子市は一般論が通らないと思っている。

(野口委員)

平成30年は207人の出生数で、207人が6年後には小学校にあがってくる。ということは、もうシミュレーションは組め、1学級どうなるかっていうのは分かるはず。10年先くらい、今現在12校あった場合、どうなるのかが見えてくるはず。こんなに減ってしまう、こんな学級が出てしまうんというものは出てくると思う。それが、大塚委員がおっしゃっていたとおり、財政が適正かどうかと考えていただきたい。ですから、平成30年の数字を言ったのは、そういうことで6年後には207人が小学

(別紙)

---

校にあがってくる。他の財政のシミュレーションよりは極めて精度の高いシミュレーションは出来ると思うので、それをやっていただきたい。

(堀本委員)

小規模でというところの部分で、逆に考えれば少子化で1クラスになってくると、子どもたちのコミュニケーション力が、ある程度人数が集まってきた中で教育を受けていくというのが、今後コミュニケーション力がどんどん落ちている中で、少人数の中で育っていくというのは、統合するメリットというのはある。施設にかけのお金にしても、小さなところだと中途半端な規模だとお金もかけられず、中途半端な施設よりも統合・廃合によって、また、スケールメリットな形で、そこに施設を集約した形でいい施設、環境に整えられるという意味では、必ずしも統合がまずいというわけではない。プラスの部分、マイナスの部分の両方を考えていただいて、当然、アメリカのようにスクールバスで広域なところ、こういう地域では学校を集約した地域ではスクールバスで足を確保する場合、良い面と悪い面もあると思うが、スピード感をもってすぐにやらねば。時間もかかることですし、教育にかかるのは一番大事なことだと思う。人件費だけではなくて施設の管理費というのも入っているその辺もトータルでコスト意識というか、どれだけの部分のメリットとデメリット、損失かけるという部分をコスト的な発想で議論していただきたい。

(市長)

適正規模という考え方、中学の場合は、単学級では好きな部活もできず、好きな部活がきちんとできる学生規模にしていこうという事で、今、統合を具体的に再来年度に統合ということで決まっている。小学校の場合は適正規模、より良い人数がどうなのかと言うところで、教育委員会と市長サイドでの意見が噛み合わないというところ。きめ細かな教育をするためには少人数の方がいいのではないかというご意見もありますし、ある程度の複数のクラス数を揃え、スクールバスを配置して、施設に対するお金の方も重点化していくということ、その辺のまた調整という段階でございますけれども、いずれにしてもスピードアップして、きちんと市民に提示して、プラスマイナスの中で今の銚子の状況の中では小学校の統合を進めなければならないということ、きちんと市民にオープンにしていける必要があると感じている。今後そのような認識の中で教育委員会、市長サイド、財政サイドきちんと進めていきたいと思えます。

(野口委員)

次に病院についてですが、2億以上のお金のつぎ込んでいるわけですが、病院についてはどのような状況でしょうか。

(石井健康づくり課長)

病院の方は以前から見れば収支の方は改善してきております。と言いますのは、またお話ありましたように、昨年度で申し上げますと、収支不足額は指定管理者に対する収支不足額は2億2,700万ほ

(別紙)

---

ど。最大危機でありました平成 24 年度から見れば、その当時が指定管理の関連経費が約 9 億 3,000 万から見れば 7 億近く改善しているという状態です。とは申しまして今申し上げたように、まだ 2 億あまりの支出で補うことで経営ができてという状態ですが、一方で病院の方は、今現在、一般病床が 53 床、療養病床が 38 床の 91 床の体制で運営しております。こちらをできれば一般病棟 40 床 2 病棟に、病棟体制の 80 床、回復期リハビリテーション業務を、療養病棟で長期の療養を行うのではなくて、在宅復帰を目指した回復期のリハビリテーションを行う病棟を構築していき、こちらを 30 床、合計 110 床体制を構築するというのを当面の目標としています。この回復期リハビリテーション病棟につきましては、香取海匝近隣の医療機関においても不足しているということで、国の方ではこういった地域包括ケアの概念に基づきまして、そういった病棟についても推進しているということです。是非今後進めていきたいとは考えておりますが、まだ医療スタッフの充足が十分ではありませんので、病棟の開設につきましては今すぐということとはできないというのが現状でございます。

(野口委員)

2 億円が 0 円になるのはいつなのですか。

(石井健康づくり課長)

最終的にももちろんゼロにすることというのは一番市の財政負担の軽減になることになるのですが、現実的にはなかなか厳しいのが実態だと思います。先ほど申し上げたように回復期リハビリテーション病棟に転換ができたとしても、おそらく 5 千万から 6 千万の収益増にはなっても、2 億そのものを解消するまでにはならないというのが実態だと思います。また、一方で交付税としまして約 9 千万入っていますので、その 9 千万の額までに落とせるのが一番の目標になってくるのかなと思っております。

(野口委員)

2 億つぎ込んでるので、計算すると 1 日 60 万円くらいかかるわけです。それが大きい小さいかというのは話が別ですが、いずれにしてもコストがかかっているのを、運営しているということを認識していただきたい。当然、患者さんが外来で約二百七・八十人いますから、一人当たりいくらくらいになるか計算すると出てきます。そういうのを患者さんに補助金を出しているという認識ができ、コストパフォーマンスの問題がありますけど、1 日それだけのお金がかかっている、という認識のもとに経営して頂きたい。2 億と言うと大きくて認識できないのかもしれないのですが、1 日あたりだとそのくらいになります。いかがですか。

(石井健康づくり課長)

そういったコスト意識というものは考えていかなければならないと思っております。市立病院は指定管理者制度を取っておりますので、現在は、一般財団法人 銚子市医療公社が運営しておりますが、そちらの方の病院長も朝礼などでコスト意識を持って経営していこうというお話をさ

(別紙)

---

れているということなので、職員全体がコスト意識をもって病院を良くしていくという、そういったことでやっていきたいと思っております。また一方で、現在、銚子市におきましても、これまではかなり医療資源が豊富な自治体ではありましたが、この市立病院休止に追い込まれました平成 20 年度と比較しましても、この間に医療機関が 10 件前後減少しております。現在、医師会の平均年齢も 65 歳を超えている状態です。こういったことを考えますと、今後、銚子市におきましても医療資源が枯渇していくと言いますか、衰退していくことが想定されますので、そういった意味では公的医療機関の役割というのは大きいのかなと思っており、コスト意識を持った上で公的医療機関を運営して行く必要があると思っております。

(大塚委員)

今日、市民の方も来られているようですし、加えて市の方がはっきり言っていたかなければいけないのは、さっきから同じことの繰り返しになってしまって申し訳ないが 4 億の赤字。これをどうにかしなければいけない。半分が病院なのです。ということをちゃんと市民に説明してください。それでも必要だという意見があれば、それは続けなければいけない。でも何で銚子がという説明があまり聞けず、今の病院の話も、地域医療として一般論としてはまさにその通り。しかし、金のない銚子が何でやらないといけない理由はなぜなのですか。旭に大きな病院がありますよね。確かに病院の数は減っているかもしれませんが、本当に銚子がマイナス 2 億を毎年使ってやっていく必要があるのか。結果として銚子が財政破綻してもいいのか。今、4 億の赤字を解消する見込みがないわけですよね。また後でお話があればお伺いしたいと思うのですけれども、先ほどの見通しの中では令和 3 年以降、毎年・毎年多くの赤字が出て累積される。健全化団体、最終的には再生団体になるとなれば当然続けられなくなります。それが銚子市の他の分野を非常に強く圧迫しているのは事実。もし、2 億の赤字がなければ学校をもう少し余裕を持ってやれたかもしれない。全体として考える必要がある。なおかつ、銚子市がなぜやらなきゃいけないのかについて、もう少し踏み込んだ説明が出てくる必要がある。それを市民の方に説明して、理解が得られれば継続する。見直しが必要だという声が出て来れば見直す。そういったことをしていただく必要がある。どうもなんか銚子市の方に説明を受けると、皆さん一般論でキレイなお答えをされるのですが、本当に金のない銚子市がやらなきゃいけないという理由が聞こえてこない。そこをしっかりと考えていただく必要がある。

(石井健康づくり課長)

当然、こういった意見は十分踏まえて検討させていただきたいと思えます。ただ一方で、旭中央病院の方も高度急性期の医療を中心と行って、また医療教育の医療機関というような位置づけを強く打ち出しておりますので、一般の患者がそのまま罹れるというような状態ではないのが事実です。現在、市立病院において約 7 万人の外来患者、33,000 人の入院患者を受け入れている。年間 500 人余りの救急を受け入れている事実もありますので、こういったものがなくなるといことは、やはり地域の医療においては大きな影響があると思えますので、こういったものを

(別紙)

---

踏まえた上で、全体的な市の財政も当然踏まえた上で検討していくというふうに考えております。

(野口委員)

私が危惧しているところで、やはり職員の意識改革が重要かと。退職者が多く出たとか、人手が足りなくできないとかそういう話が出てくる。職員に対して行革審の意識改革を充分にはかっていたいただき、浸透するというが必要だと思う。私も企業を見ていますが企業は人です。いかに人材がそこで活躍し、最終的には企業が繁栄する、市も繁栄する。そういうのがすごく大事だと思う。行革実施大綱実施計画のNo.92が「B」になっている。「A」じゃないですけども、十分にしっかりしていただいて、職員に当事者意識を持っていただきたい。また、先程、大塚委員のお話にあったように、研修プログラムがありましたらぜひ参考にやっていただきたい。

(市長)

先程、大塚委員がおっしゃいましたコスト意識、そのコストということに対する考え方そのものが、私自身も含めて先ほど言ったように、細分化された事業項目ごとの考え方はあり、例えば部ごと、課ごととか、班ごとといったそれに対するコスト意識、市民に対してほんとうに必要なサービスなのかという意識を含めて、職員の教育研修をまず本当に基礎になる部分をしっかりやっていきたいと考えております。

(大塚委員)

コストに関して私が研修などで色々な自治体とか研修施設で話をさせていただく時に、常に口にするのはコストとロスがまだ自治体ではあまり区別できていない。そこをしっかりと職員の方に徹底する必要がある。見直さなきゃいけないのはロス。コストが混ざっていて、ただコストが大きい小さいと言いますけれども、本来、自治体が活動するためには人を使わなければいけない、施設を使わなければいけないので、必然的にコストは生じる。コストが生じないのは何もしないことになるので、それはコストに合わせているのは一般的に良いことではない。減らさなければいけないのはロス。意識改革で必要なのは、すべての職員がロスを見つけ出すという意識を持たなければいけない。人を使っている、施設を使っている、それが生きてないとすれば、それはコストと呼んではいけない。全ての職員がそのロスをなくしていくという取り組みもしていけば効率化も進んでいく。そういう点をコスト意識として徹底していただく必要がある。

(野口委員)

銚子市公共施設等総合管理計画（個別施設計画編）という資料で、いろんな施設に関して書かれています。その中で9ページの財源の確認です。財源の確保が書いてありまして、総合管理計画というのは50年間でざっくり1,884億円を使うようになっている。（施設の更新費用で）年平均38億に対し、7億不足していると書かれていますが、これは考え方的に言うと、50年で毎年38億使えば、

(別紙)

---

ある程度維持ができる。7億不足していることで、平成27年から5年経ちますからざっくり30億近くが、やるべき更新費用を掛けてないということで隠れた負債であると。当然施設がなくなれば支出もなくなるのでしょうけれども、そういう隠れた30億のやっていないことが負債だと考えることでよろしいのですか。

(安藤企画財政課長)

実際にはそういう考え方ができると思います。実際には公共施設等総合管理計画では、延べ床面積と言う面からすれば30%ほど、建物の方は除却してしまう、施設を廃止してしまうというもので、38億の減というのはできると思います。一方で、一つ考えれば公共施設等総合管理計画で、道路とかそういうものは別立てで計算しておりますが、道路とほぼ同じような考え方としては、年平均で道路が8.2億、橋梁が0.3億、両方で8.5億ほど必要だと公共施設総合管理計画ではなっています。現在、鉾子市が道路関係の方と予算を割いているお金というのも、決算額で言っても多くても28年度4億とか、29年の3億3千とか、実際にはそのあたりの十分なお金がかけていないという意味であれば、道路は建物と違ってそのまま残しておいて永久に使う道路、特に橋梁とか事故などがおきれば大変なことになります。そういったことを考えれば、やはりそういうところを先送りしていくというのは、必要な投資を十分しない中でコストをかけないで先送りしているということが言えると考えております。

(大塚委員)

その点で言うと、さっき学校の話が出たのですが、学校に限らず、個別計画の策定が遅れているのは問題です。今、会長の方からあげていただいた、公共施設総合管理計画は、ざっくりとした見積りで、三つの点がある。一つは、今ある施設・設備を全部維持する。二つは、建物に関しては、30年で大規模修繕、60年で建て替えという計算をする。さらに、床面積に対する単価は全国一律で同じ単価を使っている。ですから非常にざっくりとした見積りなので、本当に鉾子が必要なお金なのかということ、そこはちょっと疑問がある。だからこそ、個別計画という現実に鉾子市が持っている施設をふまえた見積もりを作り、それに基づいて必要な金額、計画を作らなければいけない。それが遅れている。個別計画はまだできていませんという話になっている。これは28年までに作ると思いましたが、もう30年、令和に入ってしまったのですから、ここが大変な問題です。早急に作る必要があるし、実はこれは実際の財政の問題になるのですけれども、私がいろんな自治体を回ってみて正直それが分かってきて驚いているのですが、自治体って今後いくらかかるかという見積もる仕組みが無いのですよね。財政にしてもどれだけ入ってきたかを見積もり、それをどう使うかという計画は作るのですけれども、今後どれくらいのお金がかかるのかというのをどこかが把握しているのではなくて、結果としていくらかかるのかと。最初に出した図というのはむしろ必要なお金を踏まえて足りなくなるというのが出てくるのですが、施設に関してもやはり今後とにか入ってくるお金が減ってくるわけですから、現実の鉾子市の現在の施設を踏まえて、これからどれくらいお金がかかるかを早い段階で予測しなければならない。公共施設は政策の問題が出てきますから、そこは違いが出てくるのですけれども、道路とか橋梁と

(別紙)

---

かインフラというのは誰が市長になったってやらなきゃいけないものです。それを早く見積っておかないことには、ほんとに橋が落ちたら大変な事になる。また道路は、来年からここは使いませんなんて出来ないわけです。そういった対応を早くしていただきたい必要があって、そこも遅れ、早くやらなきゃいけないことが非常にたくさんあるのですけれども、ずっとこの会議で言わせていただいている。遅れている。遅いです。そこをもっと意識して頂いて、スピードアップしてどんどん計画を作っていただく必要がある。市長さんをお願いがあるのですが、すみませんが悪役になってください。スピードアップするには誰かが悪役にならないとできない。短期的に見れば悪役になるのですが、中長期的に見れば、あの人が出来た良かったということになる。でも目先の段階であまり悪い方にならないようにやっていると、どんどんペースが落ちてくる。この銚子市に関して言えば、抜本的な改革が必要で、誰かが悪役になってバサバサやっついていかないといけない。それを誰がやるかと言うと市長にやってもらうしかない。その意識を持っていただきたい。

(野口委員)

私も細かい点が気になって申し訳ないのですが、行革のNo.37、人件費の見直し、時間外勤務の縮減というところで「B」評価されている。先ほどの最初の行財政改革の進捗状況の中で、S、A、B、C、D、Eと書かれて、先ほどの話ですと「B」以上が6割以上、7割近いよという話です。例えばこの超過勤務のところをみると「B」になっている。ところが中身を読むと、29年は64,494時間。それが30年になると58,441時間になったから「B」だと。大変細かく申し上げますが、ところが過去の平成26年は56,015時間、平成27年は58,867時間と、大して変わりはない。ところが「B」評価で、前年から比較すると減っているから「B」だと。ただ過去を見ると大差はない。これは手前味噌的な評価をしている。これは一例で、この後を見ますと、検討しました、何々をしましたというので評価を上げているが、実際そういう評価の仕方が良いのかというのを、もう1回検討していただきたい。これははっきり言って「C」。「C」か「D」。だからそういうことが細かいところですが、一個一個出てくると他のものもみんなそうなります。ぜひ、その先ほどの行財政改革で財政改革、行政改革共通で今話の中で6割以上超えている、成績良いなと思った方がいるかもしれない。ですが実際は違いますよね。是非、自分達に厳しい評価をしていただきたい。

(宮澤総務課長)

今回、この時間外勤務手当の評価を「B」にしてございますが、先ほどおっしゃったように、27年度と30年度のトータルの時間外勤務時間数を比較すると、さほど改善しているようには思えません。ただし、30年度は27年度と比較しますと、職員数が大幅に減っている中で、28年度、29年度は大幅に時間外の時間数が増加しておりましたが、30年度は、27年度の水準まで戻せたということで、「B」という評価をしております。今年度以降、時間外勤務に月で上限を設けたり、年度で上限を設けたりしておりますので、さらに縮減を図って行こうという考えであります。

(別紙)

---

(野口委員)

先ほど市長さんの話にあった働き方改革ですか。これもありますので、是非その辺を考えていただきたいと思います。細かいことを申し上げましたが気になりましたので。一つそういうのがあると全体的に評価がそうなのではないかと。ですから厳しく評価していただきたいと思っております。

次に、市民委員会の開催ですが、前回の市民委員会は平成30年8月25、26日に開かれましたが、この市民委員会についての開催について検討はしているのですか。

(安藤企画財政課長)

今回、市民の方へ傍聴のほうへもお声かけを全員させていただき、今回審議会の内容を聞いて頂くという説明をしております。その上で、今後、市の緊急財政対策や評価というところで、また改めて検討していきたいと思っております。

(野口委員)

ぜひ委員会設置しましたので、市民の目線からいろいろ行政改革を判断していただくのも必要かなと思います。行財政改革の折り返し地点に来ており、今、4億の赤字であるという状況ですのでその辺についても何かご意見ございますか。

(大塚委員)

今日の会議でもう少し示していただきたいのは、令和3年以降の4億の赤字をどうしていくつもりなのか。緊急財政対策をやりました。したがって、令和元年、令和2年はしのげる、できそうです。令和3年以降、毎年多くの赤字が出る。令和3年以降をめざして令和元年、令和2年に何をされていくつもりなのか。その辺の計画が見えてこない。改革大綱も当然やっていただかないといけませんが、具体的に令和3年以降、赤字が出ないようにするにはこの1年間にどのようなことを、どのようにやっていくつもりなのか、その点についてある程度方針が決まっていたらお答えいただきたい。

(安藤企画財政課長)

正直申し上げまして具体的な方針というのはまだ立っていないというところではあります。未収金の対策であるとか、実際、市の努力として出来るところでありますので、徴収率の向上などそういったところではあります。それと合わせまして経常収支の改善であるとか、将来に向かって、来年すぐそれが結果として結びつくところではないかもしれませんが、財源構造という抜本的な見直し、両方合わせてやっていくかといけないとは思っています。短期的なものや長期的なものを合わせながらやっていくというところで、地方債、借金の借入と実際には公債費の支出のバランスをとりながら。実際には、銚子市の独自の理由、赤字になった理由は何かといえ、公債費、借金の多さです。実際のところは交付税措置とかそういったものが何もない、質の悪いといったらなんですけれども、そういった公債費が多いというのが理由です。今、現在30億近くの公債費を支払い続けておりますけれども令和6・7年になれば、この額が25億、今の見込みで言えば、令和8年、9年に30億が20億程度に落ちるはずで



(別紙)

---

す。ただそれについては正直申し上げて、道路、インフラ整備、必要なものをやっていないからそういう形になり、今後そのあたりを本来先送りしているものが発生してきますので、そのあたりのバランスをとりながら、長期的な部分と短期的な部分を組み合わせて令和3年、4年、5年の赤字をどうにか解消していきたいと思っております。

(野口委員)

今の話は、形的には出てくるようなものはないのですか。

(安藤企画財政課長)

前回の緊急財政対策では、一つあったのは千葉科学大学での借入金の先送りとかありましたが、今回の計画には入っていません。そういうことをしない中で、どうにか収支のバランスをどうにか取っていけないかと模索していきたいと思っております。

(大塚委員)

常々これまで私も会議に出させて頂き言っていることを、あえて言わせていただきますが、財政課からはそういう財政部門からは出るのですが、他の部門の方はどれくらい意識されているのか。今回の会議でたくさんの長の方々が並んでいると思いますが、本当に銚子厳しいのですよ。これも否定できない。はっきり言って厳しいのです。そういう意識を、市の方はきちんと持っているのか。この会議があるから、いいから来て聞いとうかというだけではダメです。本当にその一人一人の職員の方が市の財政は何とかなしようと取り組みをして行かない限り、銚子市の財政は立ち直らない。どうも他人ごとというような部分を感じる部分が何年も続いていて、ここで改善していただかないとしょうがない。そのための取り組みをしていただかないと、全くこの4億は消えないだろう。インフラ整備に関して建設債で、国もインフラ整備の必要性は感じていますから、地方交付税措置50%という地方債がけっこうありますけれども、それにしても半分は自分で返さなきゃいけないわけです。そういった借金が、当然、今後増えていくと考えると、やはり選択して支出を減らしていくことをしないと、非常に厳しい状態だと。また来年、国勢調査があります。間違いなく銚子は人口が減っています。人口が減っているということは地方交付税が減ります。あまり明るい情報がないだけに、できるだけ早く取り組みをしていただく。それを市に徹底するための取り組みをしていくことが必要。意見として申し上げます。

(野口委員)

赤字からの脱却をしないといけない。先ほどから市政が厳しいお話をしており、やはり破綻してしまう可能性があると言う。皆さん協力して財政を健全化していくのが大事なのではないかと思う。

(別紙)

---

(堀本委員)

市長にお聞きしたいのですが、行財政改革大綱を作られて取り組まれた。こういう風な状況を見越した上で、大綱を作ったと思うが、作って2年で緊急財政対策を取らないといけない状況になってしまっていることについて、大綱自体が良くない、もう一度見直す必要があるのか、それとも大綱が予定通り進んでないのか、そのへんのところの緊急財政対策を取らざるを得ない状況になった原因と言うか要因は、どんなふうに考えられているのか。

(市長)

他ではやってない銚子ならではのものがたくさんあり、この財政状況の中で、本当に続けられるのかどうかという部分に対して、まだ先ほど小学校の問題もそうですが、高等学校も市立としてどうして行くのかと言う問題、それから病院もそうですし、三崎園という障害者の施設を今回民営化しますけれども、フルセット主義でずっとやってきたというような。また、基本的なお金の使い方という部分まで踏み込んだ改革ができてないというのがあると思います。緊急財政対策については、できてない部分もありますけれども、進めていくとあるかと思いますが、それにプラスした考え方を持っていかないといけないのかなというふうに考えております。下水道をインフラとして50年維持していくことができるのかというのも大きな問題かと思えますし、他の市町村ではやっていない、今までの銚子ではできたけれども、諦めなければいけないということをきちんとやっていかなければいけないと思っております。小学校も400m、500mの距離に二つあるような地域もございますので、それも教育委員会と協議をしながら、教育の環境と財政をどういうふうにしり合わせをするかということ、スピード感をもってやっていきたいと思っております。

(堀本委員)

厳しい状況の中での、銚子市民にとって魅力ある銚子作りという計画を責任者としては作っていたでいて、その計画も併せて示して頂きたいかなと思う。当然、厳しい状況で妥協しなきゃいけない状況にありますが、ここで暮らしていく上においては、銚子がどれだけになっていくのかというようなこととも合わせて、計画の中に組み込んでいくこと入れて、短期、中期、長期という計画の中で借金を返しながらも、将来、今は厳しいけれども、ここを乗り切ればこういう風な街づくり市づくりをこういう風になっていくのだという計画を明らかにしていただきたい。単に厳しくというだけではなく、そういうところを組み合わせるとというのが私のお願いです。

(市長)

第7次の行財政改革大綱の中にも、行革の支援と共に地域活性化というものが行革を支える意味では必要だということ盛り込ませていただいたのですが、人口減少が激しくなれば当然人口が減ることによって、基準財政需要額、収入額それから財政規模が落ちて減ることになりますので、やはり人口減少を抑制していくということが必要だというふうに思っております。この中で行革大綱の中でも、産業、都市づくりでありますとか、市のビジョンを書かせていただいたので、行革は

(別紙)

---

きちんと進めながら、しかしきちんと市の活性化というのも必要だということを示しながらやっていくということだと思います。

(松本委員)

これだけの財政能力があった状態で、この時にももちろん行政もそうですけれども、市民も一緒になって、同じベクトルに向かって行かなければならないとそう思います。去年の暮れぐらいに財政健全化団体に銚子になってしまうのではないかと、全国紙なんかにかんにしました。市民もそれを見たと思いますけれども、銚子の市民というのは人口減少とか財政悪化とか、消滅可能都市とかそういうのに慣れてしまい、今回のこの財政悪化もその延長線にあるとそう感じているのではないかと思います。私は今回委員にさせていただきまして、資料をいただいて、これほど悪いのかと分かりましたけれども、一般の市民はまずわからないと思います。緊急財政対策の中で青少年文化会館は一回休止にするということで、市民から反対があってそれを復活したとありましたけれども、あれをやってしまうとまた市民は今回もたいしたことないのではないかという意識になってしまうと思う。あれはちょっと失敗だったのではないかと。青少年文化会館を休止にせざるを得ないほど悪いということで、あれは休止にした方が良かったのではないかと、私は今、思います。銚子市民というのは銚子好きな人が多いところですね。だからその同じベクトルによって向かえば、必ず解決するとそう思っております。財政を減らすとそういう話ばかりなのですが、たとえば花火大会。あれだけの花火の数で、あれだけの人数を集めるということが、全国にないのではないかと、先日の花火大会の駅前の通りを見てそう思いました。あれは非常にコスパが高い銚子の特徴ではないかと思う。その色々減らしていくのが多い中で、それでも市民へのお礼と言うか、お礼として来年の花火はぜひやっていただきたいと思う。民間のガードマンの不足しているのも分かりますが、警察は不足しないと言っていますので、出来ると思いますので、なんとか検討していただきたいなと思います。

(市長)

青少年文化会館については、様々な市民の意見、議論、考え方がある中で、そもそも出発点というのは耐震性が確保できない、財政的な理由で休止を言い出したわけではないというのが出発点としてあります。今、調査の中でどのくらいの費用で耐震化、安全性を確保できるのか、安全性を最小限の経費で確保できるなら、それに見合った十分な市民サービス、市民が必要としているサービスなのかというのを含めて検討しているという状況でございます。花火についても同じように、みなと祭りを中止したほうが良いのではないかという意見もありましたが、一方で経済効果というのも確かにあるのも事実です。1,000万、1,100万、今まで出していたということですので、その費用だけではなく、費用によって市民に何をしていくのか、何のサービスをしていくのか、それが本当に必要なサービスなのかというのを見極めながら、文化会館、花火についても今後の運営、休廃止を含めて検討していく必要があると考えております。

(別紙)

---

(堀本委員)

資料1の進捗実施計画を見て、項目の中で気になるのは、評価項目SからEまで評価していますがこれは目標を達成した、目標どおり、概ね目標どおりって書いてありますが、実際は計画通り、概ね計画どおり実施したということであって、手段が目的となっているという意識があるのではないかと危惧しております。計画を立てたことを実行することが目的となっていて、それを達成したということで満足しているというのであって、本来の目標とは違うところにあり、もっと大もとの内容にあり、それを達成させるためにこういう計画を立ててやっていると言うのであって、その自分で評価をするのであれば、大もとのところに対して、どれだけ効果があったのか、やったことがどれだけ効果が出ているのか、コスト的な発想の自己評価をしていただきたい。やったかやってないかということではなく、おそらく点数、勉強を教えるために勉強をしました、5時間しました、これは成績に繋がっているのかという見方の評価をしていただきたい。やることが目的ではなく、計画されたことをやるのが、1年の目的みたいな形になっており、それはもう一つ上の段階の事を達成するために計画を立ててやっているだけであって、その大もとのところに対してどれだけという意識がないという、コスト的な発想というのが出てこないと思うので是非お願いしたい。

(安藤企画財政課長)

手段と目的というところを取り違えていると言うところで、多くでそういったところがあるという傾向で、そういうところは見直していきたい。あと委員さんに内容を見ていただいた中で、取り組みの実績に対する今後の目標という捉え方がおかしいのではないかというご指摘も頂いておりますので、その辺りも見直しながら、今後取り組んでいきたいと思っております。

(野口委員)

ここに取り組んだ内容が書いてありますが、実際、普通の業務の中でやっていることを書いただけで、特記する事項ではないなと感じる。通知を送ったとか、何々をしたというそんなことはどうでも良い。その結果がどうだったのかというのが今の話だと思っておりますので、ぜひ宜しくお願い致します。

先ほどの話を戻して申し訳ないのですが、小学校の件ですけれども、一連の流れで団結して考えて頂き、一箇所が遅れてしまうと他も効果が出てこない。どんな政策もそうだが、今やれば効果があるけれど3年、5年後にはなんの意味もないと。そういうケースが多々あると思っております。これは他の政策についても同様だと思う。今やらなければだめだと。でもこれを今やらなくて、問題があるのに後に延ばしている理由が私にはちょっとわからなかったのですが、なぜそういうふうにするのか。いろいろな理由が当事者間ではあると思っております。縦割り行政ですから、いろんな分野、病院は病院、学校は学校と縦割りでやっていると思う。ぜひ、横の連携を取りながら、4億の赤字であるのは確かですので、どこかでその赤字を埋めるような作業をしていかないといけない。それは私のところではないよという、縦割りではなく横の連携をとっていただきたいというのが私の今の実感であります。

(別紙)

---

(安藤企画財政課長)

ご指摘いただいた中で何点か回答させていただきたいと思います。国民健康保険料の収納率の関係で具体的な話があったと思いますが、資料が届きましたのでご紹介させていただきます。平成29年度の収納率は県内37市中で、銚子市のほうは前年からの滞納繰り越し分を合わせれば78.39%で37市中3位となっております。旭は同じく75.32%で11位、匝瑳市は71.01%で19位、香取市は68.17%で21位というようなかたちとなっております。現年分だけで申し上げれば、銚子市は90.21%で37市中25位、逆に旭市は93.82%で3位と、3ポイント以上、銚子市よりいい形になっております。匝瑳市は92.12%で9位、香取市は91.79%で13位ということで、現年分の収納率のほうを比較しますと、ご紹介のあったとおり、銚子市が今のところ一番低い形になっております。先ほど大塚委員のほうから、公共施設等総合管理計画の個別計画の話が出ておりましたが、一応個別計画で7月末には公表しています。ですけれども、実際にはその個別計画といっても施設類型別の個別計画になっておりまして、具体的な個別計画は今回打ち出せなかったというのは事実です。施設類型別であっても平成30年度から令和2年度までのものですので、今後、令和3年の計画づくりに向けてすでに取り組みさせていただいております。その際にはできるだけ本当の個別の計画という具体的なものを出せればと思っておりますので、ご了承頂ければと思います。

(野口委員)

他になれば、今回の行財政改革会議を終了したいと思います。ありがとうございました。